

第4次知多市地域福祉計画

概要版

令和3年度～令和8年度

計画の位置付け

本計画は、社会福祉法第107条の規定を根拠とし、同法第4条に定める地域福祉を推進するための計画で、本市の地域づくりの方向性を示す第6次知多市総合計画のもと、各福祉分野での共通概念等の共有を図り、地域福祉を総合的に推進する方策を示すものです。

本計画は、福祉分野における「障がい者計画」、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「高齢者保健福祉計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「健康日本21ちた計画」、「自殺対策計画」、「知多地域成年後見制度利用促進計画」、「介護保険事業計画」、「社会福祉協議会発展強化計画」等の上位計画として位置付けます。

地域福祉関連計画等との関係

愛知県地域福祉支援計画

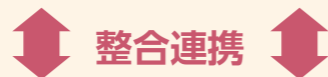


総合計画



整合

地域福祉計画



整合連携

- 障がい者計画
- 障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- 高齢者保健福祉計画
- 子ども・子育て支援事業計画
- 健康日本21ちた計画
- 自殺対策計画
- 知多地域成年後見制度利用促進計画
- 介護保険事業計画（知多北部広域連合）
- 社会福祉協議会発展強化計画（社会福祉協議会）等

計画期間

本計画は、令和3（2021）年度を初年度とし、令和8（2026）年度を最終年度とする6年間の計画です。

基本理念

第6次知多市総合計画では、「夢や希望に向かってチャレンジする」「地域全体で子どもを大切に育てる」「人やまちとのつながりを大切にする」「多様性を認め合う」の4つをまちづくりの基本的な考え方とし、「あたらしく、知多らしく。梅香る わたしたちの緑園都市」を将来像として掲げています。

また、総合計画では、「理想の未来」の実現に向け、「ひとづくり」「あんしんづくり」「にぎわいづくり」を重点的に取り組む3つの基本目標として掲げ、個別の施策に取り組むだけでなく、分野横断的に施策の関連性を持たせながら進めていくとしています。

本計画においても、総合計画における「ひとづくり」「あんしんづくり」「にぎわいづくり」の基本目標を念頭に置き、子どもから高齢者まで、障がいのある人もそうでない人も、すべての人が安心して暮らせるよう、本計画の基本理念を「共に支え合い 住み慣れた地域で 安心して暮らせる まちづくり」と定めます。

日々の暮らしの中で生じる様々な問題を解決していくため、市民、コミュニティ、福祉事業者、当事者団体、ボランティア団体、NPO、社会福祉協議会、行政など、地域に関わるすべての力を合わせ、人と人がつながり、互いに支え合うことで住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会を形成します。

共に支え合い 住み慣れた地域で
安心して暮らせる まちづくり

基本方針

基本理念の実現をめざして、3つの基本方針を定めます。

1

連携と協働の仕組みづくり

地域福祉を推進するには、市民がお互いに理解し合い、交流し、地域の課題解決に取り組む意識を持つことが必要です。市民が隣近所・地域でのつながりを大切にし、支え合い活動を広げられる仕組みづくりを推進します。

2

必要な支援を受けられる環境づくり

市民の生活支援や災害時支援など、包括的・重層的な支援体制の構築に向け、地域に住むすべての人と保健・医療・福祉の関係機関が連携した機能的な仕組みづくりを推進します。

3

誰もが参加できる活動の場づくり

地域において、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、すべての世代が交流し、健康でいきいきと暮らせるための活動の場づくりを推進します。

基本理念

共に支え合い 住み慣れた地域で 安心して暮らせる まちづくり

基本方針

- 1 連携と協働の仕組みづくり
- 2 必要な支援を受けられる環境づくり
- 3 誰もが参加できる活動の場づくり

基本施策

- (1) 市民協働の推進
- (2) 関係団体等との連携の推進
- (3) 活動・交流拠点の確保
- (4) 福祉教育の充実
- (1) 包括的な支援体制の構築
- (2) 情報提供の充実
- (3) 災害時の支援体制の整備
- (1) 健康づくり・介護予防の推進
- (2) 生きがいづくりと社会参加の促進
- (3) 多様なつながりと交流の推進

施策の方向性

- ①地域の助け合い活動の推進 ②コーディネーターの確保
- ③地域福祉活動の担い手の確保 ④ボランティア・NPO活動の推進
- ①各種関係団体との連携 ②民間企業との連携
- ①交流拠点の整備 ②地域にあった居場所・交流拠点の検討
- ①福祉学習の推進 ②地域共生の理念の普及・啓発
- ①包括的支援体制の構築 ②相談体制の充実
- ③相談窓口及び支援機関の連携 ④社会的に孤立している人を支援する体制づくり
- ①多様な情報の受発信 ②様々な媒体による情報提供
- ①災害時要援護者支援事業の推進 ②地域の防災力の強化
- ③災害時における各事業所との連携
- ①健康づくりの推進 ②介護予防の推進
- ③こころの健康づくりの推進
- ①生きがいづくりの推進 ②地域で高齢者が活躍できる環境づくり
- ③様々な主体による地域活動の連携
- ①地域で子育てを支援する環境づくり ②青少年の健全育成

第4次知多市地域福祉計画 概要版

知多市福祉部福祉課・長寿課
〒478-8601 知多市緑町1番地
■電話 福祉課 0562-36-2650 (直通)
長寿課 0562-36-2652 (直通)
■FAX 0562-32-1010

社会福祉法人 知多市社会福祉協議会
〒478-0047 知多市緑町32番地の6
■電話 0562-33-7400
■FAX 0562-32-1479